

第3次弥富市総合計画策定支援業務委託 仕様書

1 業務の目的

本市では、弥富市デジタル田園都市構想総合戦略（以下「総合戦略」という。）を包含する第2次弥富市総合計画が令和10年度に計画期間終了を迎えることから、本市の現状や将来の見通しを基礎とした、目指すべきまちの姿やまちづくりの方向性を定めた10年間の基本構想及び5年間の前期基本計画を策定する。

本業務は、社会情勢の変化や市民ニーズを的確に捉え、人口減少や少子高齢化に対する中長期的な視点「基本構想」と、時代の変化に柔軟に対応した短期的な視点「基本計画」を兼ね備え、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略及び弥富市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）との整合を持たせた第3次弥富市総合計画の策定全般を支援することを目的とする。

2 業務の概要

- (1) 業務名称：第3次弥富市総合計画策定支援業務委託
- (2) 業務期間：契約締結日の翌日から令和11年3月23日まで

3 業務の内容

本業務の内容は、以下のとおりとする。

■令和8年度の主な業務

(1) 策定方針案の検討・作成

本業務の目的を把握し、本市と十分に協議を行った上で、必要な情報収集及び分析を行い、国及び県の計画と連動・整合性を保ち、次期計画に相応しい方針案を策定するものとする。

(2) 市の現状把握、基礎調査

本市の現状や直面している様々な課題を国や県の指針、社会情勢の変化等を踏まえて整理するものとする。

また、他自治体等の動向を把握・整理し、本市の各種統計資料などを基に、人口や財政状況等ごとに基礎データとして整理する。

ア 統計資料の把握

イ 上位計画及び関連計画の動向把握

ウ 国・県等の動向把握

エ 本市個別計画の動向整理と関係性の整理

(3) 市民アンケート調査【令和8年度中に実施する内容】

市民アンケート調査によりまちづくり等に関する住民の意向を把握し、分析・課題抽出などを行う。

令和8年度は、調査の実施概要の検討、設問設計、発送準備までとする。

〔アンケート調査の対象〕

- ・対象①：無作為抽出した市内在住16歳以上の一般住民3,000名

【A4、16ページ程度、色上質紙、中綴じ】

- ・対象②：市立中学2年生全員（約400名）

【A4、12ページ程度、色上質紙、中綴じ】

〔業務内容〕

- ・アンケート調査票の設計
- ・封筒の作成、発送準備等、郵送の手配

（対象②は、本市が学校を通じて配付回収を行うものとする。）

(4) 会議等運営支援

ア 審議会の運営支援（1回）

会議資料データ作成支援、会議への出席、運営支援を行う。

イ 事務局との打合せ（随時）

■令和9年度の主な業務

(1) 市民アンケート調査【令和9年度中に実施する内容】

アンケート調査票の発送、回収、データ入力を行い、単純集計、クロス集計、前回調査との経年比較、自由回答のとりまとめを行い、市民意向、傾向などを抽出・把握する。また、計画策定のための基礎資料とすることを目的に、報告書としてとりまとめる。

なお、アンケート調査実施に伴う個人情報などの取り扱いには十分配慮すること。

ア アンケート調査票の配付・回収

一般住民向けアンケートの調査方法は郵送を基本とし、WEB回答方式（パソコン、スマートフォン、タブレット端末等から回答できるよう対応し、回答の一時保存や入力確認等、回答者が回答し易い操作となるよう工夫すること。）も取り入れること。

発送、回収にかかる郵送費等は受託者負担とし、本市が対象者を抽出の上、宛名ラベルに印刷したものを受託者へ提供するため、その貼り付けを行う。

イ アンケートの入力・集計・分析、報告書の作成

回収した調査票のデータ入力作業、集計・分析・自由回答のとりまとめを行い、調査結果報告書としてまとめるまでの作業一式を行う。

(2) 関係機関・団体等ヒアリング調査

まちづくりに関わる団体等に対し、現状の課題、今後の取組や方向性等についてのヒアリングを実施してニーズ把握を行う。

- ア 本市と協議の上、対象団体等の選定
 - イ ヒアリング調査票（印刷を含む。）の作成
 - ウ 関係団体等へのヒアリング調査実施
 - エ 実施結果の取りまとめ（施策課題抽出、ニーズの把握分析）
- (3) 市民ワークショップ
- 本計画を市民と行政の協働の計画として機能させるため、広く市民の主体的な声を聞く場として、ワークショップを実施する。
- 実施にあたり、ワークショップの企画提案、資料作成、ファシリテーターの配置、実施結果のとりまとめ等を行う。なお、会場の手配は本市が行い、実施回数は4回とする。
- ア プログラム提案
 - イ 運営支援（4回）、全体司会、ファシリテーター等
 - ウ 結果とりまとめ・実施報告書作成
- (4) 現行計画の評価に関する庁内関連部署・関連機関現況把握調査
- 庁内関連部署・関連機関担当者に対し、現行計画の課題・施策等の進捗状況を把握するため、シート調査および聞き取り調査を行うこととする。
- ア 現況把握シートの作成
 - イ シート調査の実施、聞き取り面談
 - ウ 現況把握結果とりまとめ（施策課題抽出、ニーズの把握分析）
- (5) 人口ビジョン改訂支援
- 現行の人口ビジョンを改訂するにあたり、総人口、年齢構成比、世帯数、世帯構成等各種統計情報からの人口動向の推移を整理する。併せて将来推計を実施し、将来に与える影響や将来展望の分析等を行う。
- ア 人口動向分析及び将来推計
 - 人口動向の分析、人口移動の状況把握、将来推計の実施
 - イ 人口変化の影響に係る分析・考察
 - 各種統計情報の把握、将来に与える影響の分析・考察
 - ウ 人口の将来展望に係る検討
 - 現状と課題の整理、将来展望の検討
 - エ 人口ビジョン改訂案のとりまとめ
 - 検討結果を踏まえ、人口ビジョン改訂案を作成する。
- (6) 基本構想の検討・立案・とりまとめ
- 受託者は、現状課題等の分析及び現行計画の評価を整理・分析し、長期的なまちづくりを推進するための重点的施策等を検討するとともに、人口ビジョンや総合戦略等の新たな方向性と整合性を図り、弥富市の目指すべき将来像及びその方向性、計画フレーム・体系案等を取りまとめた、基本構想案を立案・作成することとする。
- ア 将来展望に係る検討

- 現状と課題の整理、人口推計、将来フレームの検討
- イ 基本構想案の作成
 - 序論及び将来像の検討・作成
 - 政策体系の検討、構築、将来指標の検討、設定
 - 基本構想検討原案の作成、基本構想案の策定

(7) 会議等運営支援

- ア 審議会の運営支援（4回）
 - 会議資料データ作成支援、会議への出席、運営支援を行う。
- イ 事務局との打合せ（随時）

■令和10年度の主な業務

(1) 基本計画の検討・立案・とりまとめ

各種調査及び検討事項の結果に基づき、分野別体系ごとに現況と課題の整理を行い、施策・事業の立案に向けた検討を行う。

新たに設定するまちづくりの目標を達成するための各部門別の施策の基本方針や指標、評価手法等を定める。

- ア 基本計画案の分野別体系整理、分野別現況と課題の整理
- イ 基本計画案の策定
 - 各施策・事業の検討・設定、達成指標の検討・設定
 - 総合戦略基本的事項の検討
 - 基本計画案の策定

ウ 検討結果を踏まえた計画案の補修正作業

(2) 職員研修（1回、1日で2部に分けて開催することを想定）の実施支援

総合計画策定を契機とした職員のスキルアップを目的とした職員研修会の企画を立案し、資料の作成及び運営等の支援を行う。なお、実施にあたっての会場手配は本市が行う。

(3) パブリックコメントの実施支援

基本構想及び基本計画の素案に関するパブリックコメントについて、実施手法、資料作成、意見への対応案の作成、計画への反映等の支援を行う。

(4) 計画書及び概要版のデザイン・編集・校正・修正作業

計画内容を分かりやすく住民に周知することを目的に、デザイン編集作業を行い、市民に親しみやすい冊子づくりを行うこと。

また、文字の大きさやルビ等に配慮した、見やすいデザインを心掛けること。
冊子に用いるイラスト等については、住民の視点に配慮しかつ読者の目を引くデザイン性の高いものとする。

(5) 計画書の印刷・製本

計画書及び概要版の印刷原稿を作成し、必要部数の印刷・製本を行うとともに、ホー

ムページ公開用の PDF データを作成する。

(6) 会議等運営支援

ア 審議会の運営支援（3回）

会議資料データ作成支援、会議への出席、運営支援を行う。

イ 事務局との打合せ（随時）

4 成果品

本業務の成果品は、以下のとおりとする。なお、成果品の所有権、著作権、利用権は本市に帰属するものとし、本市の許可なく公表、貸与及び使用してはならない。

(1) 令和8年度における成果品

ア 策定方針

イ 現状把握・基礎調査報告書

ウ アンケート調査票

エ 上記ア～ウを収録した電子媒体（CD-ROM等）

(2) 令和9年度における成果品

ア アンケート調査報告書

イ 関係機関・団体等ヒアリング調査報告書

ウ 市民ワークショップ結果報告書

エ 人口ビジョン案

オ 基本構想案

カ 上記ア～オを収録した電子媒体（CD-ROM等）

(3) 令和10年度における成果品

ア 計画書（A4判／180頁以内／オールカラー／あじろ綴じ製本想定）製本150部、データ及び原稿一式

イ 概要版（A4判／16頁程度／オールカラー／中綴じ製本想定）製本1,000部、データ及び原稿一式

ウ その他、計画策定に要した関連資料 一式

エ 上記ア～ウを収録した電子媒体（CD-ROM等）

5 その他

(1) 契約委託料の支払金額については、各年度、出来高で確認する。

市は、各年度の委託業務の完了を確認した後、支払請求書を受理したときは、年度ごとに一括して委託料を支払うものとする。

(2) 受託者は、作業の方法や順序及び作業実施に必要な事項について事前に打ち合わせを行い、国や県が示す指針に沿って作業を進めること。

(3) 今後、新たに国や県より計画策定に関する指針等が示された場合には、当該指針等を踏まえた内容とすること。

- (4) 本業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、あらかじめ本市の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (5) 本業務上知り得た行政及び個人の情報に関する秘密を弥富市の許可なく他に利用し、又は第三者に漏洩・複写・閲覧・譲渡等してはならない。
- (6) 本仕様書について定めのない事項、疑義が生じた場合、又は本業務履行上必要な基本事項に変更の必要が認められた場合は、本市と受託者間で協議の上定めるものとする。